

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置、器具を有しております。

・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者様の搬送先として複数の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

患者様のライフサイクルに沿って、お口や歯に関する診療や情報などを継続的に提供し、地域に密着した役割を果たす歯科医院となっております。むし歯や歯周病で歯を失わないための予防管理として、1ヶ月に1回という短いサイクルでも、定期検診やクリーニングを保険適用内で受けることが可能です。

■手術用顕微鏡加算（手顕微加）

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

■歯根端切除術の注3（根切顕微）

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

■光学印象（光印象）

患者様のCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取を実施しています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。